

西予市上水道事業経営戦略



令和3年3月

西予市建設部 上下水道課

目 次

第1章 経営戦略策定の趣旨

- 1.1 経営戦略策定の経緯及びその趣旨 1
- 1.2 経営戦略の基本的な考え方 1

第2章 水道事業の現状と課題

- 2.1 水道事業の概要 2
- 2.2 水道施設の現状 5
- 2.3 事業の経営状態 7

第3章 経営の基本方針

- 3.1 経営課題 15
- 3.2 経営の基本方針 16

第4章 投資計画

- 4.1 整備計画 17
- 4.2 投資額 20

第5章 財政計画

- 5.1 財政収支の見通し 21
- 5.2 料金収入 22
- 5.3 企業債 23
- 5.4 国庫補助金 23

第6章 今後の取り組み方針

- 6.1 投資の合理化 24
- 6.2 経常経費の見直し 25
- 6.3 その他の取り組み 25

巻末資料

- 投資・財政計画 26

第1章 経営戦略策定の趣旨

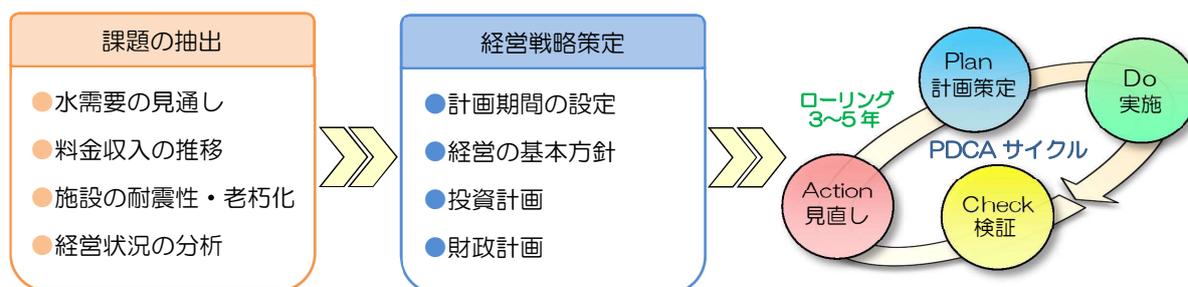
1.1 経営戦略策定の経緯及びその趣旨

公営企業は、料金収入をもって経営を行う独立採算制を原則としながら、住民生活に身近な社会資本を整備し必要なサービスを提供する役割を担っています。近年、サービスの提供に必要な施設等の老朽化に伴う更新需要の増大、人口減少に伴う料金収入の減収等により経営環境は厳しさを増しています。また、平成29年度の記録的な寒波や平成30年度の『西日本豪雨』等の気象災害によって大きな被害が発生したことや、今後30年間における『南海トラフ地震』の発生確率は70～80%と言われており、災害に強い水道づくりが急務となっています。

このような現状の中、公営企業が事業を継続していくためには経営状況についての的確な現状把握を行った上で、中長期的な視野に基づく計画的な事業経営に取り組み、経営健全化を行うことが必要です。そのため総務省は、各公営企業に経営の基本計画である『経営戦略』の策定を要請しています。

本市では、平成22年度に策定した『西予市水道ビジョン』の中で水道事業の目指すべき姿と具体的な方策を示し、その方策の一つである事業統合を推進することで経営基盤の強化を図ってきました。本経営戦略は、将来にわたり健全かつ安定的な事業運営が可能な水道を実現するため、更なる経営基盤の強化を目指し計画しています。

1.2 経営戦略の基本的な考え方



○計画期間

計画期間は、中長期的な視点から経営基盤等の強化等に取り組むことができるように、10年以上が基本となっています。本計画では、令和2年度から令和11年度までの10年間で計画期間に設定しています。

○収支均衡

財政計画（財政収支の見通し）は、将来予定している事業を見込んだ上で収益的収支における純利益が黒字になるように計画しています。

○事後検証・更新等

計画の策定で終わりではなく、毎年度の進捗管理（モニタリング）を行うとともに、3～5年ごとに見直し（ローリング）を実施することでPDCAサイクルを働かせます。

第2章 水道事業の現状と課題

2.1 水道事業の概要

(1) 事業概要

本市の上水道事業は、平成16年4月の市町村合併以降も、旧町単位（明浜・宇和・野村・三瓶）で4つの上水道事業を運営してきました。しかし、少子高齢化の進展や節水意識の浸透による水需要の減少に伴う料金収入の減収により、厳しい経営状態が続いていました。また、将来的に老朽化した施設の更新や耐震化の推進等に多額の投資が必要で、経営状態はさらに厳しさを増すことが予想されています。そのため、平成26年3月に経営基盤の強化を目的として、4つの上水道事業と一部の簡易水道事業を統合する創設認可を取得し、西予市上水道事業として運営しています。

事業概要

令和2年3月末現在

供用開始年月日	平成26年4月1日	計画給水人口	32,500人
法適（全部・財務） ・非適の区分	全部適用	現在給水人口	29,768人
		有収水量密度	0.45千m ³ /ha

(2) 水道施設の概要

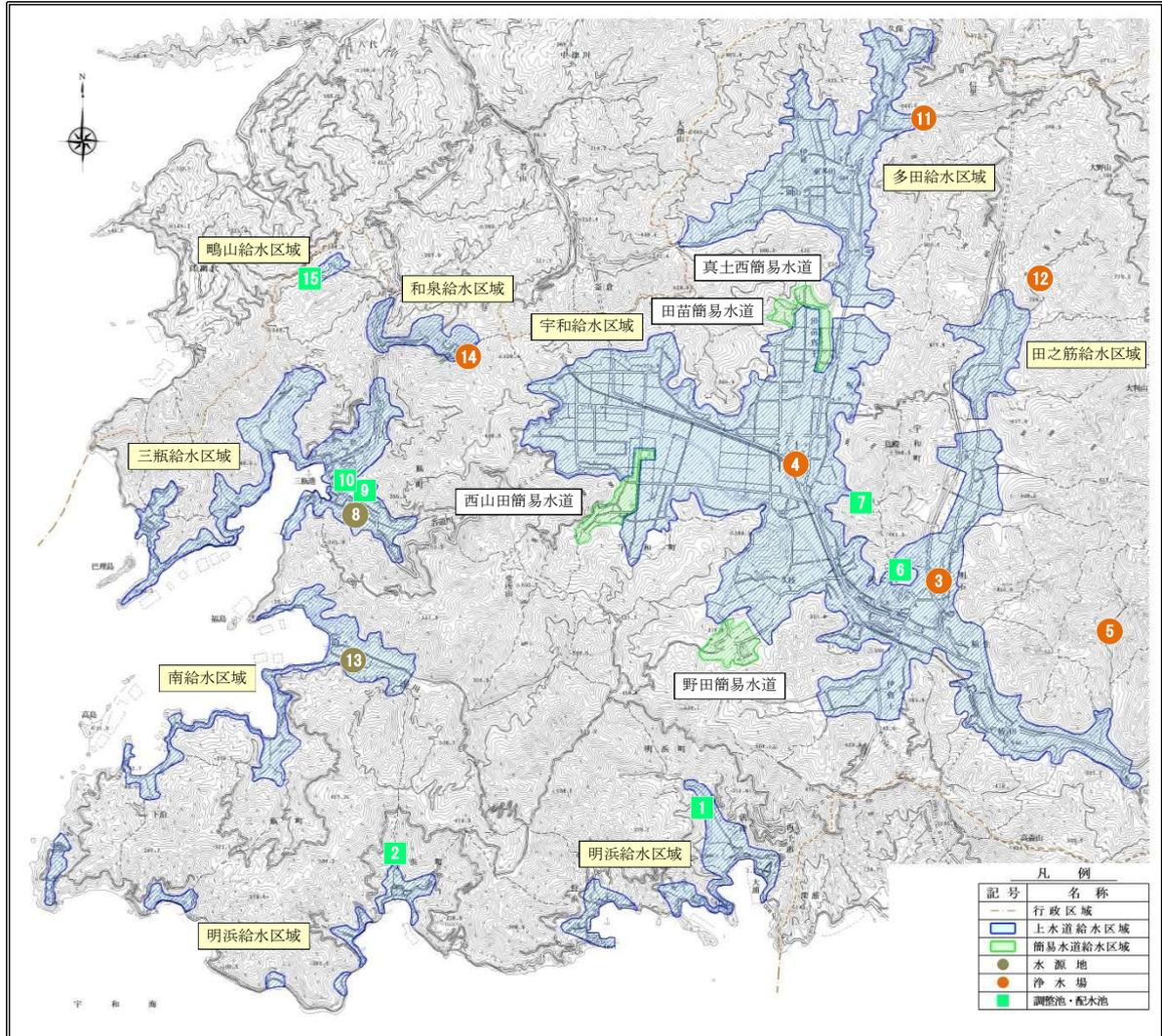
西予市上水道事業は、複数の給水区域で構成されています。各給水区域は、南予水道企業団からの受水のみで運営している明浜給水区域を除き、基本的にそれぞれの給水区域毎に取水から給水に至る一連の水道施設が整備されています。次ページ以降の『主要水道施設位置図』に、給水区域と主要施設の場所を示しています。

施設概要

令和2年3月末現在

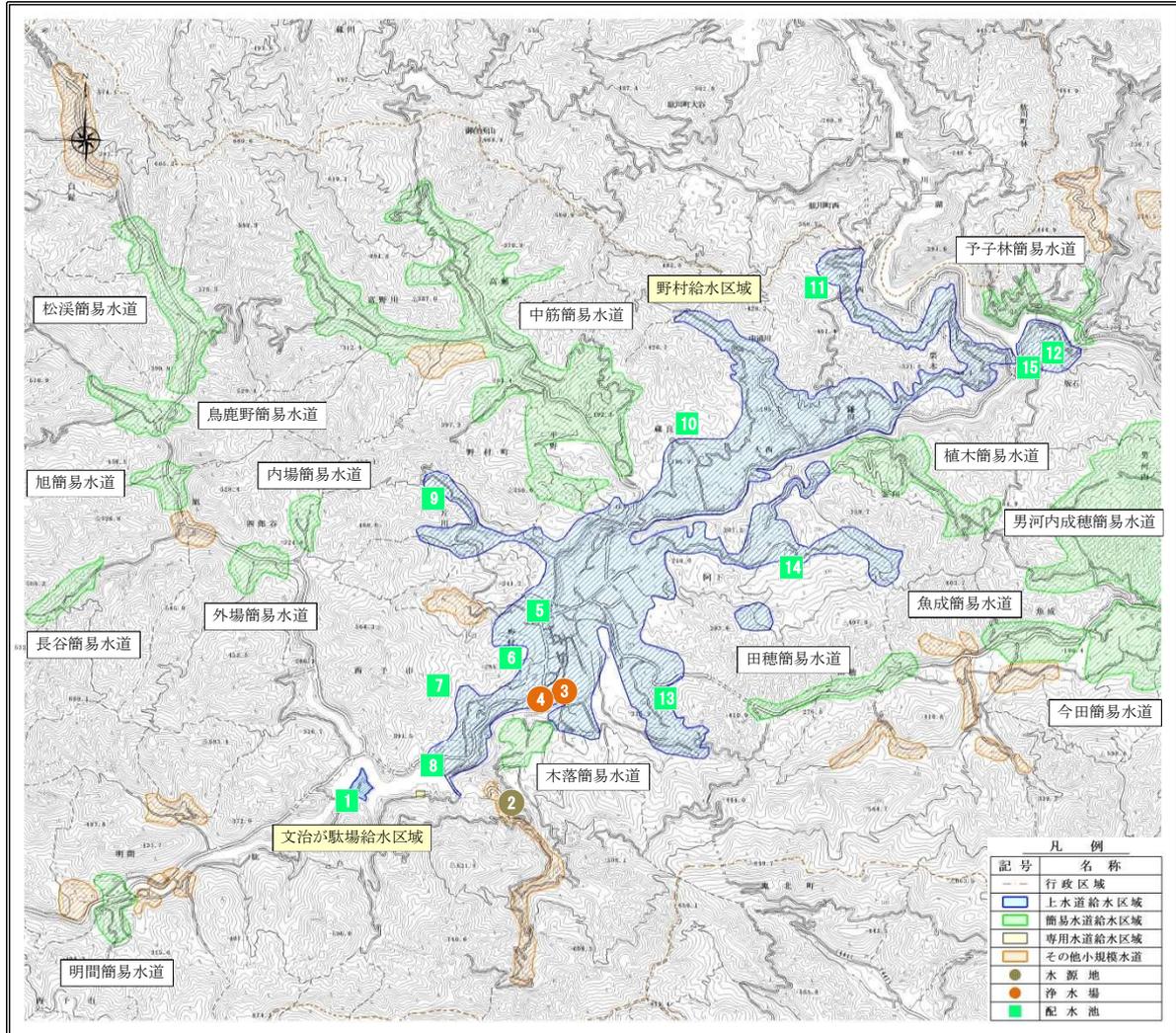
施設種類	概況
水源地	自己水源（計画取水量 合計16,580m³/日） 取水堰5箇所 計画取水量4,848m ³ /日、集水桝2箇所 計画取水量680m ³ /日 浅井戸4本 計画取水量3,630m ³ /日、深井戸12本 計画取水量7,422m ³ /日 南予水道企業団受水（計画受水量 合計2,620m³/日） 明浜給水区域 計画受水量1,810m ³ /日（調整池に受水） 三瓶給水区域 計画受水量 810m ³ /日（北配水池に受水）
浄水場	施設能力（計画1日最大給水量）15,380m³/日 消毒のみ方式 4箇所 3,540m ³ /日、緩速ろ過方式 6箇所 5,390m ³ /日 急速ろ過方式 2箇所 3,690m ³ /日、膜ろ過方式 2箇所 2,760m ³ /日
配水池	有効容量13,855m³ 61箇所（SUS構造、PC構造、RC構造）
震災対策用貯水槽	有効容量50m³ 1箇所（ダクタイル鋳鉄製）
管路	導水管φ40～250mm L= 18,585m 送水管φ40～450mm L= 68,537m 配水管φ40～300mm L=422,578m 合計 L=509,700m

主要水道施設位置図.1



番号	給水区域名	施設区分	施設名	施設概要
1	明浜	送水施設	調整池	PC構造 V=416m ³ 1池
2	—//—	配水施設	高山西配水池	PC構造 V=225m ³ 1池
3	宇和	浄水施設	明石浄水場	膜ろ過方式 施設能力2,650m ³ /日
4	—//—	—//—	上松葉浄水場	急速ろ過方式 施設能力3,270m ³ /日
5	—//—	—//—	下川浄水場	緩速ろ過方式 施設能力900m ³ /日
6	—//—	配水施設	明石配水池	SUS構造 V=2,000m ³ 2池
7	—//—	—//—	上松葉配水池	SUS構造 V=1,600m ³ 1池 (整備中)
8	三瓶	取水施設	第1水源地	浅井戸 φ3000mm H=6.00m 計画取水量510m ³ /日
9	—//—	配水施設	中央配水池	PC造り V=730m ³ 1池
10	—//—	—//—	北配水池	PC造り V=470m ³ 1池
11	多田	浄水場	多田第2浄水場	緩速ろ過方式 施設能力948m ³ /日
12	田之筋	—//—	田之筋浄水場	緩速ろ過方式 施設能力210m ³ /日
13	南	取水施設	第1・第2水源地	深井戸 φ250mm 計画取水量700m ³ /日
14	和泉	浄水施設	和泉浄水場	膜ろ過方式 施設能力110m ³ /日
15	鳴山	配水施設	鳴山配水池	RC構造 V=50m ³ 1池

主要水道施設位置図.2



番号	給水区域名	施設区分	施設名	施設概要
1	文治が駄場	配水施設	文治が駄場配水池	SUS構造 V=300m ³ 1池
2	野村	取水施設	深山水源	取水堰 RC構造 計画取水量3,600m ³ /日
3	—	浄水施設	第1浄水場	緩速ろ過方式 施設能力2,550m ³ /日
4	—	—	第2浄水場	緩速ろ過方式 施設能力720m ³ /日
5	—	配水施設	愛宕山配水池	SUS構造 V=1,280m ³ 1池
6	—	—	岡配水池	PC構造 V=1,000m ³ 1池
7	—	—	山本配水池	RC構造 V=63m ³ 1池
8	—	—	椎の木配水池	RC構造 V=41m ³ 1池
9	—	—	次の川低区配水池	RC構造 V=48m ³ 1池
10	—	—	岡成SUS配水池	SUS構造 V=215m ³ 1池
11	—	—	西配水池	RC構造 V=38m ³ 1池
12	—	—	坂石低区配水池	RC構造 V=21m ³ 1池
13	—	—	久保谷配水池	RC構造 V=168m ³ 2池
14	—	—	阿下配水池	RC構造 V=86.9m ³ 2池
15	—	—	高丸配水池	RC構造 V=27m ³ 1池

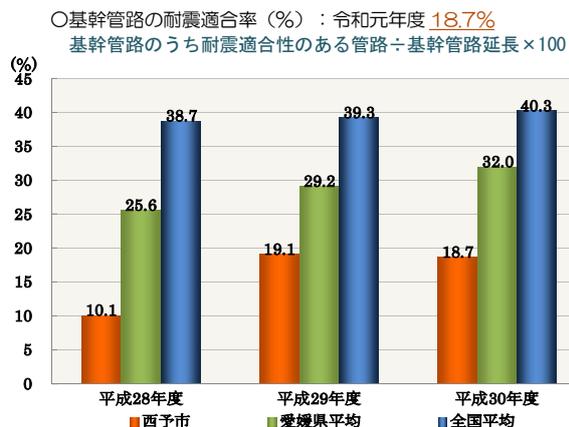
2.2 水道施設の現状

(1) 施設の耐震化状況

厚生労働省は、自然災害等による被災を最小限にとどめる強いしなやかな水道を目指し、浄水施設・配水池・基幹管路の耐震化を推進しており、水道事業者等に対して技術的、財政支援を行い耐震化率等の向上を図っています。これまで本市では、老朽化した施設の更新と併せて施設の耐震化に取り組んでおり、浄水施設及び配水池の耐震化率、基幹管路の耐震適合率は次のとおりです。



平成30年度における浄水施設の耐震化率は、39.6%となっており全国平均に比べ高い数値を示していますが、配水池の耐震化率は、全国平均及び愛媛県平均より大幅に低い数値となっています。なお、大規模な地震災害が発生した場合には、飲料水確保の観点から配水池を応急給水拠点として活用することが有効な手段であるため、配水池の耐震化と併せて緊急遮断弁の設置も検討していく必要があります。



○解説

耐震適合性のある管路として本市で多く使用されている管種は、ダクタイル鋳鉄管(GX形)及び水道配水用ポリエチレン管等が挙げられます。

◆ダクタイル鋳鉄管(GX形)について

継手が伸縮、屈曲かつ離脱防止機能を有しており、地震等で地盤が動いても、鎖のように地盤の動きに追従できる。また、外面塗装の耐食性向上により長寿命を実現しています。

◆配水用ポリエチレン管について

耐食性に優れ重量が軽く施工性がよい。また、融着継手により一体化でき、管体に柔軟性があるため、地震等で地盤が動いても、地盤の動きに追従できる。

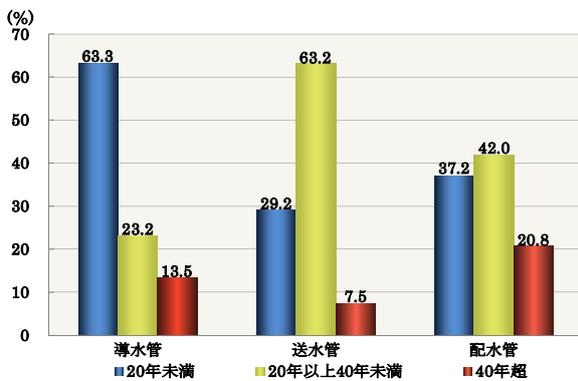
平成30年度における基幹管路の耐震適合率は、18.7%となっており全国平均及び愛媛県平均に比べ低い数値となっています。今後も導水管及び送水管、重要な給水拠点への連絡管や避難所等に供給する管路などの基幹管路を優先的に耐震化し、巨大地震が発生しても被害を最小限に抑える管路網を再構築する必要があります。

(2) 管路の布設状況

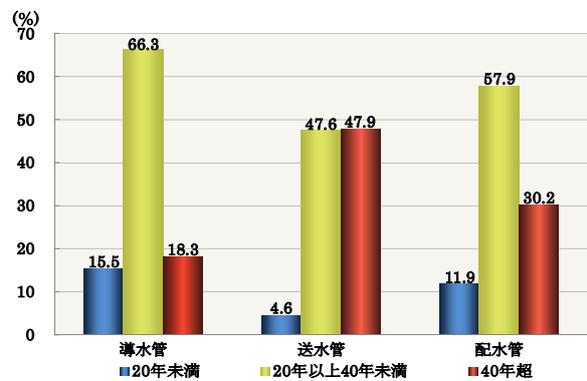
管路の総延長は、約510km（導水管18.6km、送水管68.5km、配水管422.6km）となっており、主に管路の耐震化や老朽管の更新を目的として計画的に布設替工事を行っています。しかし、管路延長が長いこと老朽管の更新率が低迷し、水道管の法定耐用年数とされる40年を超過した管路の割合が年々増加しています。

近年の管路更新率（更新された管路延長÷前年度末における管路延長×100）の平均値は0.4%程度となっており、老朽化による機能劣化（漏水、破裂、濁水等）を防ぐためにも、管路更新のスピードアップが課題となっています。

○管路の老朽化状況：平成 29 年度

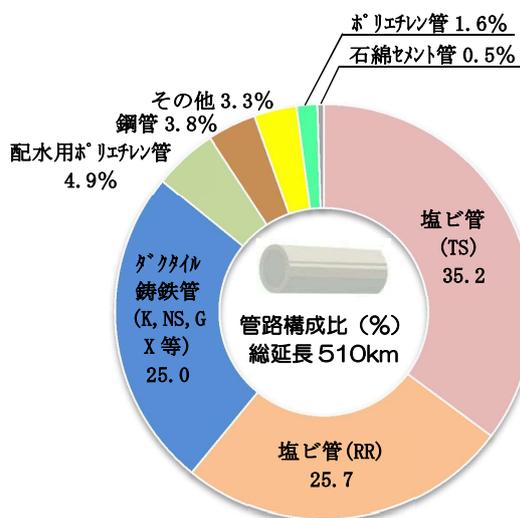


○管路の老朽化状況：令和 11 年度（管路更新率 0.4%で予測）



管路を構成している管種には様々なものがあり、本市で使用している管種の管路構成比は左下の円グラフに示すとおりです。管種の特徴として同一管種でも継手の構造によって耐震性能に違いがあること、埋設条件（土質、地下水等）に強く影響を受けやすい管種があり、管外面の腐食状態に違いが見られることなどが挙げられます。

そのため、特に耐震性能が低い管種である硬質ポリ塩化ビニル管（TS継手）及び石綿セメント管を使用している管路や、基幹管路で備えるべき耐震性能を満足していない管路などを優先的に更新し、地震等災害時においても生活に必要な水を安定供給できる耐震性能を確保する必要があります。



【管路構成比（令和2年3月末現在）】

○解説

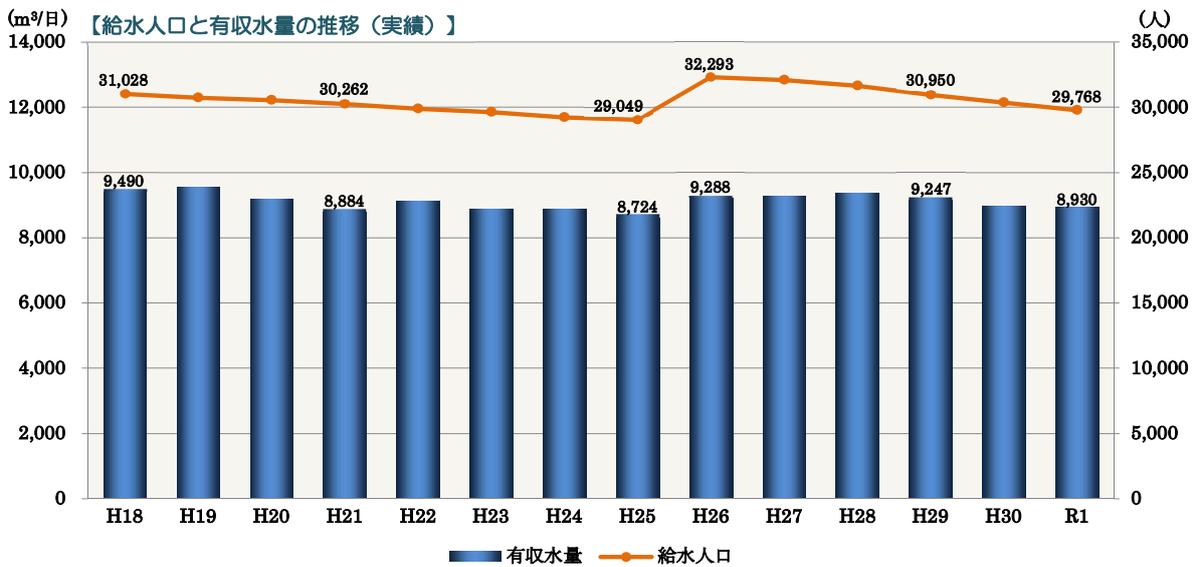
- ◆硬質ポリ塩化ビニル管（TS継手）について
テーパの受口を持った継手と管の両接合面に接着剤を塗布して挿入し、表面の膨潤と管と継手の弾性を利用して接合する工法です。
- ◆硬質ポリ塩化ビニル管（RR継手）について
管又は異形管の接合部に予めゴム輪を装着できる受口を形成し、管の差口とゴム輪表面に滑剤を塗布して挿入し接合する工法です。また、標準のRR継手より伸縮性を高め耐震性を向上させたRRロング継手があります。
- ◆石綿セメント管について
高度成長時代の上水道拡張期に全国的に使用された管種ですが、他の材料に比べ老朽化したときの強度が著しく低いこと、漏水が発生しやすい。

2.3 事業の経営状態

(1) 水需要の推移

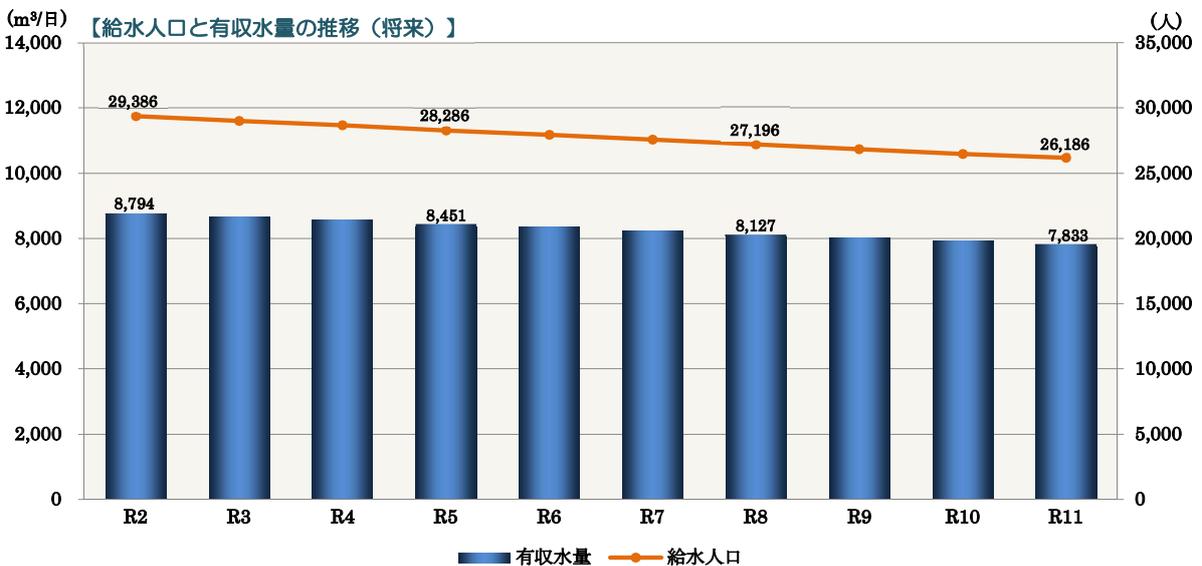
1) 給水人口と有収水量の推移（実績）

平成16年の市町村合併以降、本市の人口は16年間で約10,000人減少しており、給水人口も簡易水道事業等を統合した平成26年度を除き、減少傾向を示しています。また、有収水量についても多少のばらつきはあるものの、給水人口の減少、節水機器の普及、節水意識の高まりなどから年々減少しています。



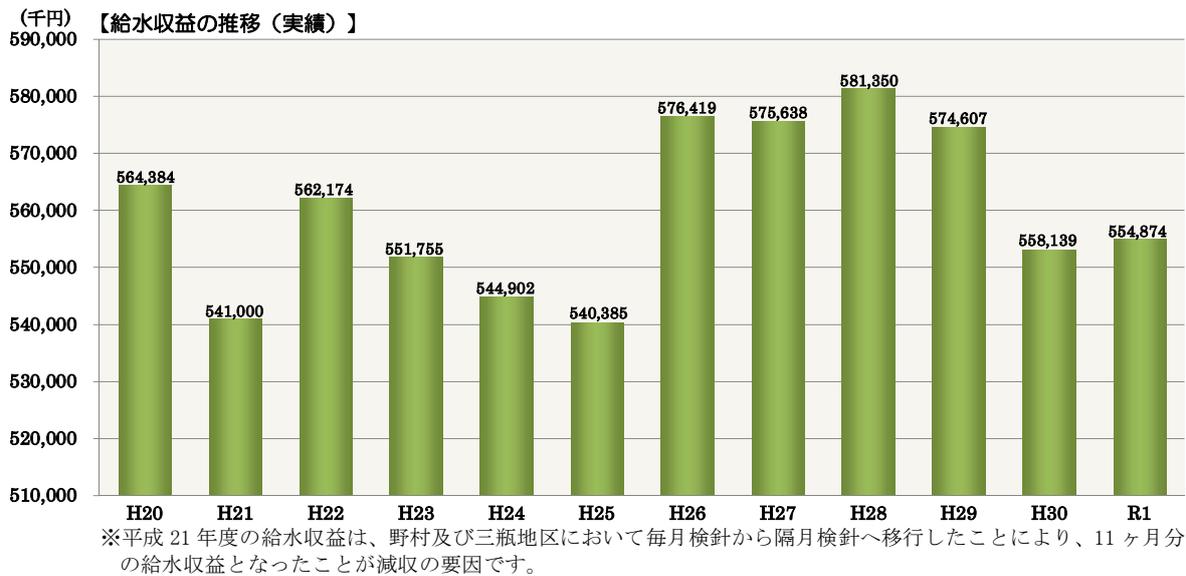
2) 給水人口と有収水量の推移（将来）

これまでの実績と同様に将来の給水人口及び有収水量は、ともに減少傾向で推移すると考えられます。有収水量は、今後10年間で令和元年度に比べ12%程度減少する予測結果となっています。有収水量の減少は料金収入の減収につながることから、事業経営への影響が懸念されます。



(2) 給水収益の推移

水需要の減少に伴い給水収益が年々減少するなか、その一方で施設の更新・耐震化等に要する経費は増加しており、厳しい財政状況が続いています。そのため、平成26年6月にそれまでの用途別料金体系から口径別料金体系へ移行し、基本料金や超過料金を改定して経営基盤の強化を図りました。しかし、今後も給水収益の減少傾向は続くと思われ、ことから、施設の更新需要等に対応していくためにも、定期的に料金設定を見直すことで料金収入を確保する必要があります。



(3) 料金設定

前回の料金改定では、旧町単位における改定前の料金設定を考慮し、急激な料金上昇による利用者の負担を軽減する措置として地区別に超過料金を設定しました。しかし、将来的には全地区の超過料金統一や資産維持費（施設の建設・改良・再構築、企業債償還等に必要金額）を適切に見込んだ料金設定を行い、料金負担の公平性を確保したいと考えています。

口径別料金体系の料金設定【平成26年6月1日改定】

単位：円（消費税別）

口径	基本料金1 5m ³ まで	基本料金2 5m ³ <8m ³ まで	地区別超過料金(1m ³ あたり)				加入金
			明浜	宇和	野村	三瓶	
φ13mm	600	900	250	200	150	155	30,000
φ20mm	1,000	1,500					50,000
φ25mm	1,500	2,200					100,000
φ30mm	2,700 (基本水量8m ³)	—					200,000
φ40mm	3,900 (基本水量10m ³)	—					400,000
φ50mm	5,900 (基本水量15m ³)	—					700,000
φ75mm	9,100 (基本水量20m ³)	—					1,000,000

※現在の料金設定には、資産維持費（対象資産×資産維持率3%）は、見込んでいない。

(4) 組織体制

1) 組織図

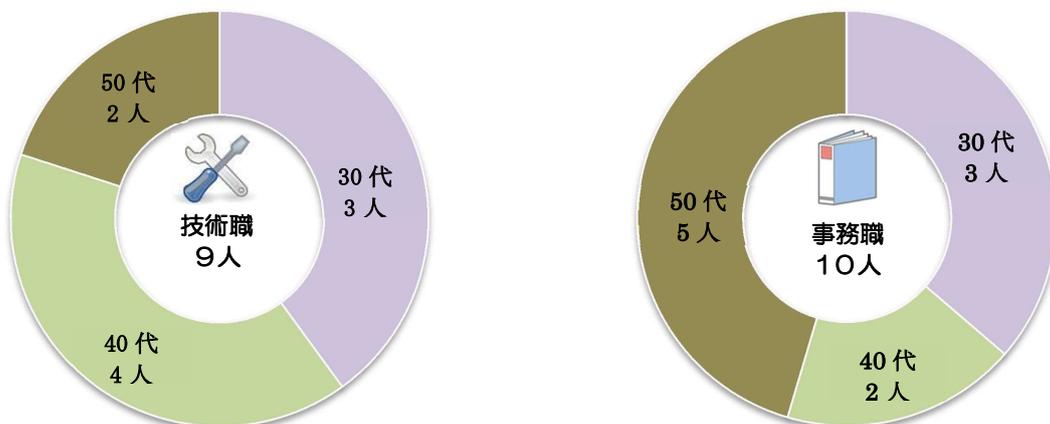
本市における水道事業の組織体制は、次のとおりです。平成 30 年度から本庁の水道課は下水道課と組織統合し、上下水道課として運営を開始しています。この組織統合により円滑な事業の推進、事務の効率化、お客様の利便性向上などのメリットを生かし、より一層のサービス向上に努めていきます。



【組織図 (令和 2 年 3 月末現在)】

2) 職員年齢構成

技術職員及び事務職員の年齢構成は、次のとおりです。技術職員は、30～40 代の年齢層が多く経験豊富なベテラン職員も数多く在職しています。事務職員は 50 代の年齢層が最も多く、今後数年間で数名の職員が定年退職を迎える予定となっています。そのため、円滑な事業運営及び事業推進のためにも、後任者に対する事務処理の引き継ぎが課題となっています。



【職員年齢構成 (令和 2 年 3 月末現在)】

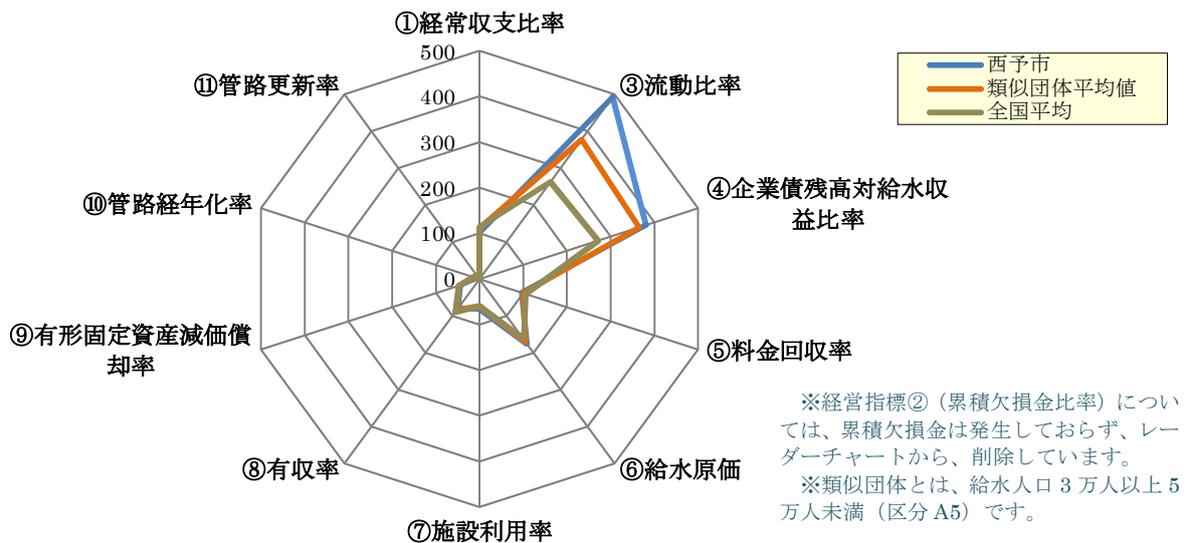
(5) 経営指標による分析

総務省は、各公営企業の経営及び施設の状況を表す主要な経営指標とその分析で構成される『経営比較分析表』を策定し、公表しています。この経営比較分析表を活用し、当該団体の経年比較や他公営企業との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行うことで、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能です。

そこで、公表されている平成30年度決算の経営比較分析表を用いて、経営の健全性・効率性や老朽化の状況を分析し、西予市上水道事業の現状を把握しました。

1) 分析結果

経営の健全性・効率性に関する指標（①～⑧）及び老朽化の状況に関する指標（⑨～⑪）を、以下のレーダーチャート及び経営指標一覧表に示しています。各指標の数値は、ほとんどの項目が類似団体平均値と同程度の数値となっており、経営状態は健全であると判断できます。



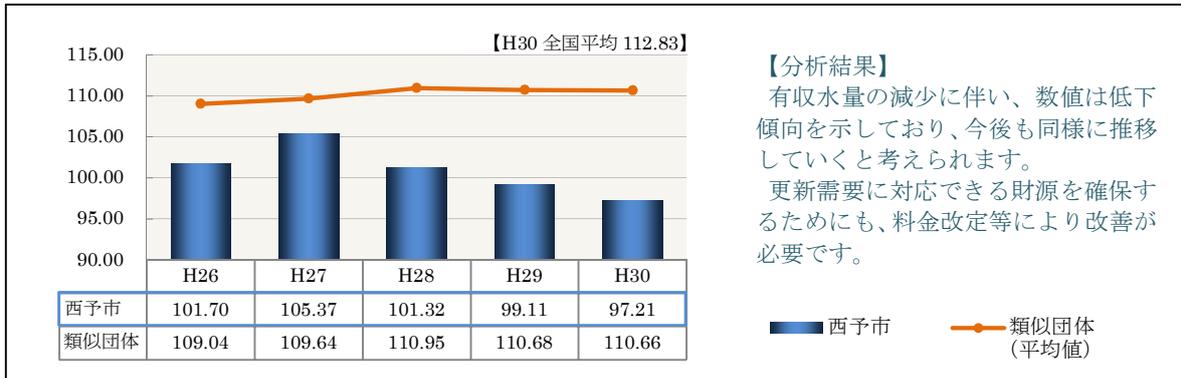
経営指標一覧表（平成30年度決算）

番号	指標名	指標内容	西予市	平均値	
				類似団体	全国
①	経常収支比率	経営の健全性	97.21	110.66	112.83
③	流動比率	債務に対する支払能力	583.55	366.03	261.93
④	企業債残高対給水収益比率	企業債残高の規模	369.39	370.12	270.46
⑤	料金回収率	料金水準等の評価	92.57	100.42	103.91
⑥	給水原価	水1m ³ の製造コスト	184.31	171.67	167.11
⑦	施設利用率	施設の活用度	65.53	59.74	60.27
⑧	有収率	施設の効率性	75.98	84.80	89.92
⑨	有形固定資産減価償却率	資産の老朽化度合い	48.13	47.66	48.85
⑩	管路経年化率	管路の老朽化度合い	11.58	15.10	17.80
⑪	管路更新率	管路の更新ペース	0.23	0.58	0.70

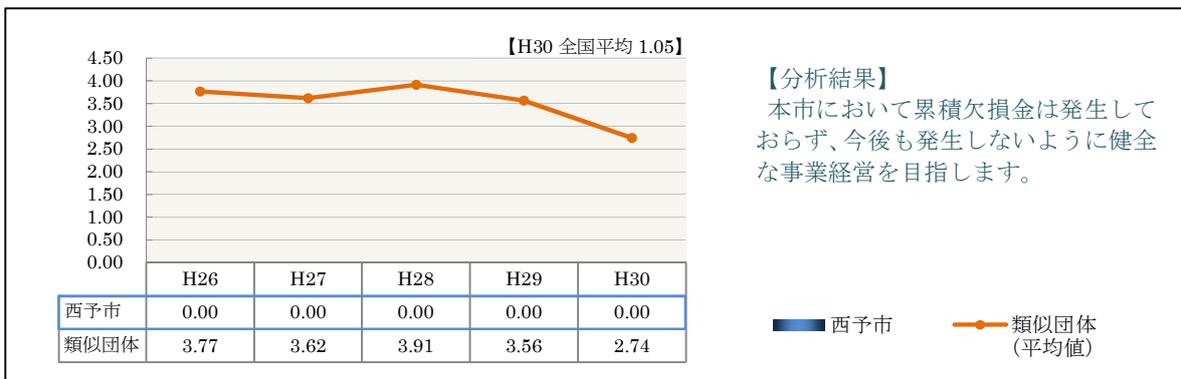
2) 経営の健全性・効率性に関する指標

①経常収支比率(%)： $\text{経常収益} \div \text{経常費用} \times 100$

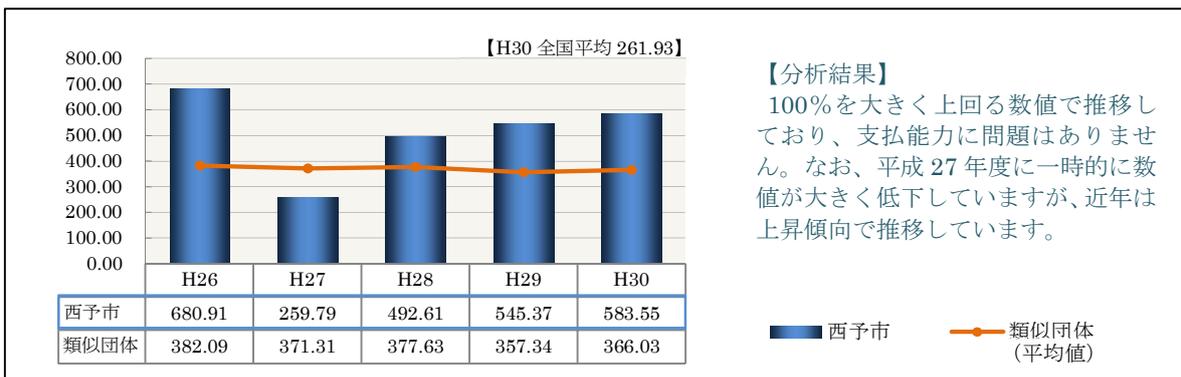
【概要】給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しています。

②累積欠損金化率(%)： $\text{当年度末処理欠損金} \div (\text{営業収益} - \text{受託工事収益}) \times 100$

【概要】営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標で、0%であることが求められます。

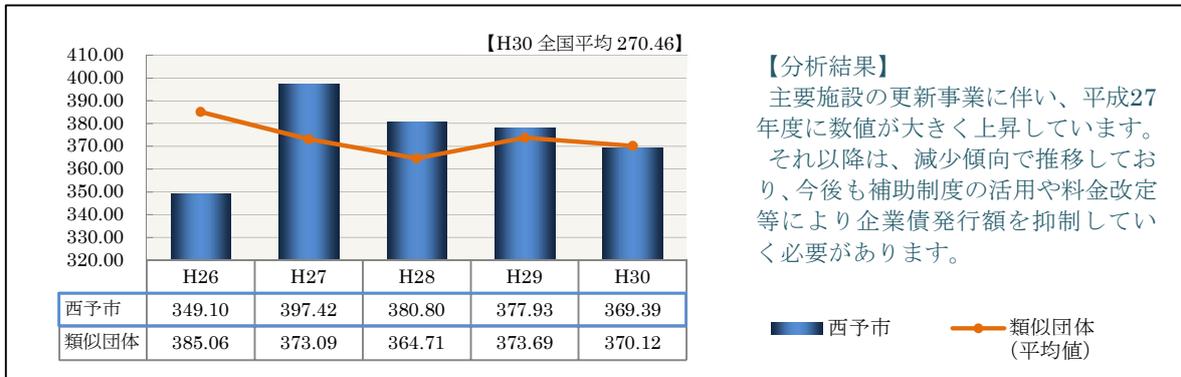
③流動比率(%)： $\text{流動資産} \div \text{流動負債} \times 100$

【概要】短期的な債務に対する支払能力を表す指標で、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要です。



④企業債残高対給水収益比率(%)：企業債現在高合計÷給水収益×100

【概要】企業債残高の規模を表す指標で明確な基準はありませんが、老朽化施設の更新需要を踏まえ投資規模や料金水準のバランスを考慮して判断する必要があります。



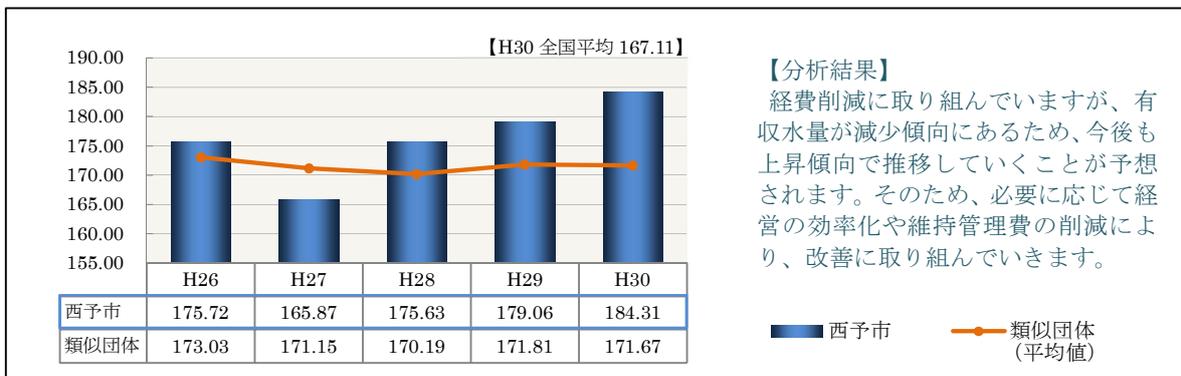
⑤料金回収率(%)：供給単価÷給水原価×100

【概要】給水に係る費用がどの程度給水収益で賄えているかを表した指標で、料金回収率が100%を下回っていれば給水収益以外の収入で賄っていることになるため、100%以上であることが望ましい。



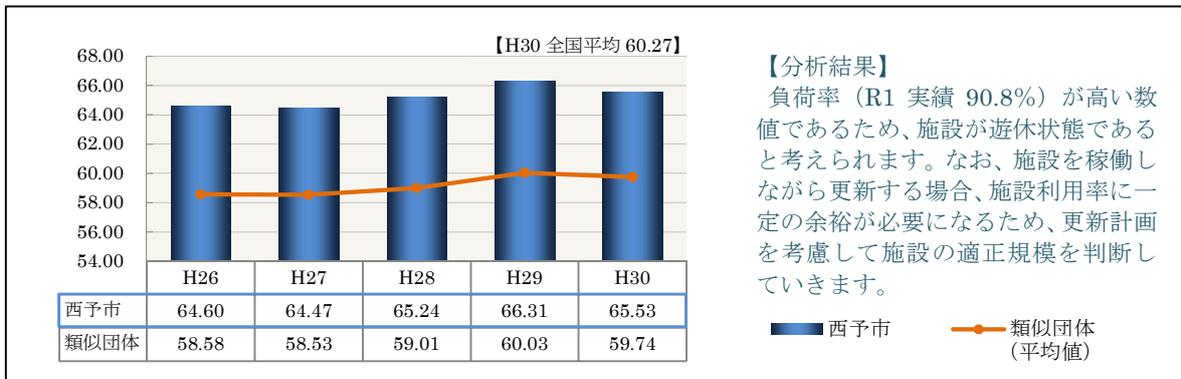
⑥給水原価(円)：(経常費用－(受託工事費＋材料及び不要品売却原価＋附帯事業費)－長期前受金戻入)÷年間総有収水量

【概要】有収水量1m³あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標であり、経年比較や類似団体との比較により状況を把握・分析し、適切な数値となっているか判断する必要があります。



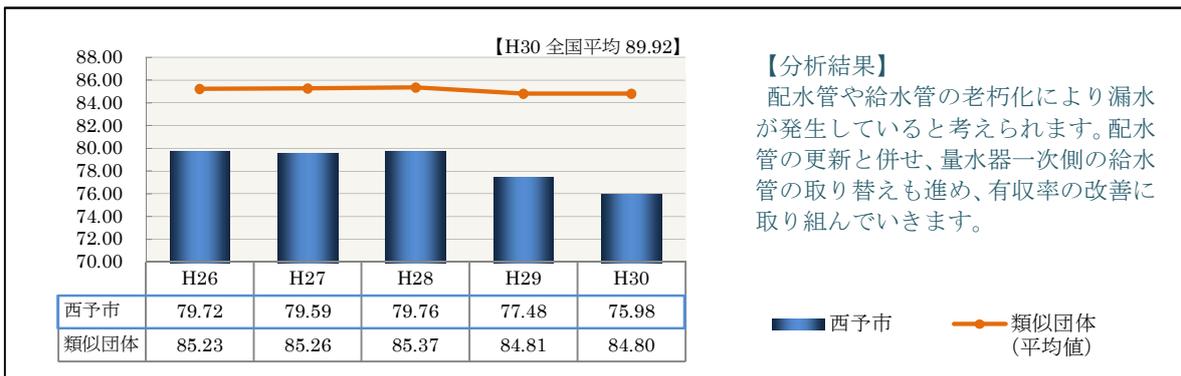
⑦施設利用率(%)：一日平均配水量÷一日配水能力×100

【概要】施設の利用状況や適正規模を判断する指標で明確な基準はありませんが、一般的には高い数値であることが望まれます。数値が低い場合には、施設が遊休状態になっている可能性が高くなります。



⑧有収率(%)：年間総有収水量÷年間総配水量×100

【概要】施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標で、数値が低い場合は漏水やメーター不感等などの原因が考えられることから、その対策を講じる必要があります。



○解説

◆負荷率について

一日平均給水量と一日最大給水量の比で給水量の変動の大きさを表すものです。都市の規模によって変化するほか、都市の性格、気象条件によっても左右されます。一般的に水道事業の規模が大きい（給水人口が多い）ほど値が高くなり、水道事業の規模が小さくなれば値が低くなる傾向を示します。

◆基準内繰入金について

地方公営企業の経営の健全化を促進し、その経営基盤を強化するため、毎年度地方財政計画において公営企業繰出金が計上されています。具体的には、消火栓の設置及び管理に要する経費や統合前の簡易水道事業に係る建設改良のために発行された企業債の元利償還金の一部などが挙げられます。毎年、総務省から繰出基準が示されており、この繰出基準に基づいて一般会計から繰入を行っています。

◆基準外繰入金について

地方公営企業会計において財源不足などの赤字補填を目的として、基準内繰入金とは別に一般会計から繰り入れられた資金。

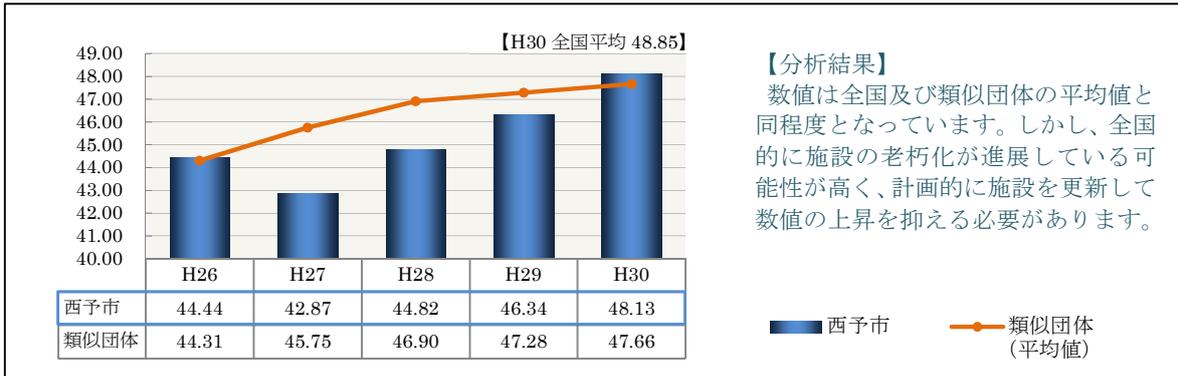
◆年間総有収水量について

年間総配水量のうち、料金徴収の対象となった水量。

3) 老朽化の状況に関する指標

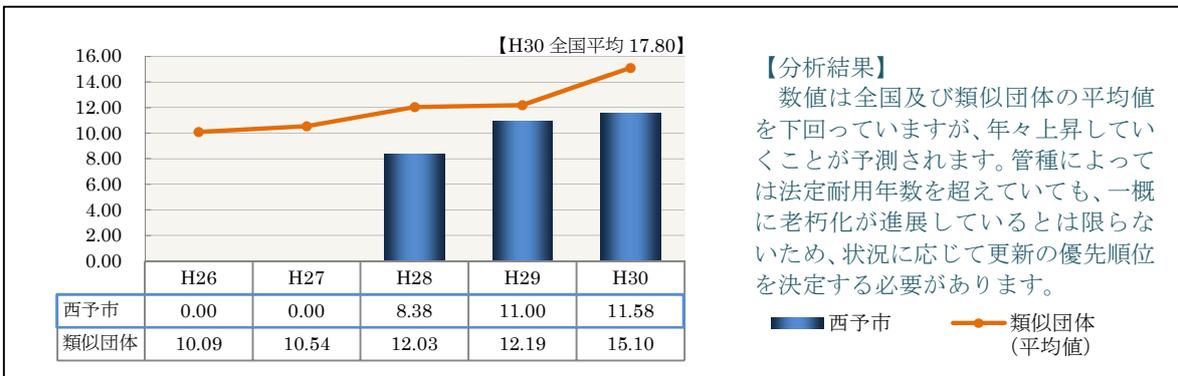
⑨有形固定資産減価償却率（％）：有形固定資産減価償却累計額÷有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価×100

【概要】有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標です。数値が100%に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示しています。



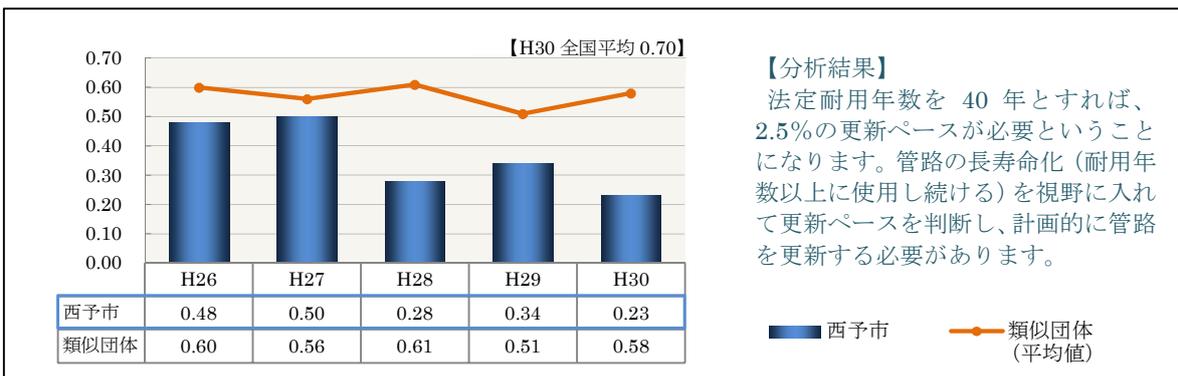
⑩管路経年化率（％）：法定耐用年数を経過した管路延長÷管路延長×100

【概要】法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合いを示しています。数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管路を多く保有しており、更新等の必要性を推測することができます。



⑪管路更新率（％）：当該年度に更新した管路延長÷管路延長×100

【概要】当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースを把握することができます。管路経年化率の状況も踏まえ、管路の更新ペースを判断することが重要となります。



第3章 経営の基本方針

3.1 経営課題

(1) 災害に強い水道づくり

水道は、市民生活や都市機能を支える重要な役割を担っており、大規模地震等に備えた災害に強い水道づくりが課題となっています。重点施策として浄水場・配水池・基幹管路の耐震化を推進し、災害時におけるライフラインの確保に努めます。また、これまでに災害時の飲料水確保を目的として指定避難所の野村小学校に、飲料水兼用耐震性貯水槽（ダクタイル鋳鉄製V=50m³）を設置しています。さらに、令和元年度に移転新築した明浜支所にも耐震性貯水槽を設置しており、引き続き災害対策とあわせて応急給水対策に取り組んでいくことが重要と考えています。

(2) 更新財源の確保

施設の老朽化に伴い大量更新期を迎えています。その一方で給水人口の減少によって料金収入が減収しており、更新財源を確保することが重要な課題の一つとなっています。

水道事業は、独立採算制を原則とした公営企業であり、経営に必要な費用は料金収入で賄われています。そのため、計画的に老朽化施設を更新するには、定期的に水道料金の見直しを図り更新財源を確保する必要があります。なお、水道料金の見直しは、(公社)日本水道協会が作成している『水道料金算定要領』に基づき、料金算定期間を概ね将来の3～5年を基準として算出し、料金水準の適正化を図ります。

(3) 適切な資産管理の推進

施設の日常点検や定期点検などを計画的に実施し、予防保全型の維持管理によって施設の長寿命化を図る必要があります。また、施設の日常点検や定期点検に関する情報を水道施設台帳に記録し、適切な資産管理を行うことが重要です。さらに、将来にわたって水道事業の経営を安定的に継続していくため、中長期の更新需要・施設整備計画・財政計画等を作成して計画的に資産管理を行う必要があります。

(4) 広域連携の推進

水道事業の経営基盤強化や経営効率化の推進を図るための一方策として、広域的な連携の強化について検討を進める必要があります。これまでに、愛媛県と県内の水道事業者で構成された『愛媛県水道事業経営健全化検討会』において、各水道事業の現状把握や広域連携の可能性について検討しています。具体的には、南予水道企業団で構成する市町との広域連携について、今後も協議を重ねていく必要があります。

(5) 民間活用の検討

単なるコストダウンという手法だけでなく、民間事業者が有する技術やノウハウを積極的に活用する点にも意義があることに留意するとともに、周辺市町と共同で民間活用に取り組むなど、広域連携とあわせた民間活用も視野に入れて検討を進める必要があります。

3.2 経営の基本方針

経営の基本方針は、安全、強靱、持続、これら3つ観点から目指すべき施策目標を次のように定めます。

安全

①クリプトスポリジウム等対策

三瓶給水区域内に津布理浄水場を整備し、クリプトスポリジウム等を不活化できる紫外線照射設備を導入することで、安全な水を安定供給します。

②老朽管による水質悪化の防止

管路の老朽化により管内面の腐食が進行すれば、赤水の発生や残留塩素の消失などにより水質へ悪影響を及ぼすことから、老朽管を更新し水質悪化を防止します。

③良質な水源の確保

水質検査計画に基づき定期的に水源の水質検査を行うとともに、経年変化やケーシングの老朽化等による水質変化を監視し、良質な水源の確保に努めます。

強靱

①浄水場の耐震化

更新及び新設する浄水場は、施設の重要度と地震動レベルに応じて備えるべき耐震性能を確保し、施設の耐震化を図ります。

②配水池の耐震化

更新及び新設する配水池は、施設の重要度と地震動レベルに応じて備えるべき耐震性能を確保し、施設の耐震化を図ります。

③基幹管路の耐震化

更新及び新設する基幹管路は、備えるべき耐震性能に適合する管種及び継手方式を採用し、管路の耐震化を図ります。

持続

①アセットマネジメントの実施

中長期の更新需要・財政収支の見通しを把握し、長期的な視点に立った計画的な資産管理を行うために、アセットマネジメントを実施します。

②料金水準の適正化による財政基盤の強化

アセットマネジメントに基づく更新費用を踏まえた上で、料金水準の適正化を図り財政基盤の強化に取り組みます。

③人材及び技術力の確保

職員数の削減や管理負担の増加に備え、周辺事業体との広域連携（技術の共有化）や民間委託（技術支援）を含めた人材及び技術力の確保に努めます。

第4章 投資計画

4.1 整備計画

計画期間中の整備計画は、クリプトスポリジウム等の耐塩素性病原微生物対策、浄水場・配水池・基幹管路の耐震化に重点を置いて計画しています。

(1) 主要整備計画

主要な整備計画の対象施設及びタイムスケジュール等は、次のとおりです。

主要施設の整備計画（平成30年度～令和11年度）

給水区域	施設名称	整備テーマ	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
明浜	基幹管路	安全強靱					耐震化対策							
宇和	上松葉浄水場	強靱				高圧受電設備更新								
	上松葉配水池	強靱	給水拠点											
	基幹管路	強靱					耐震化対策							
野村	基幹管路	強靱					耐震化対策							
三瓶	津布理浄水場	安全強靱	クリプトスポリジウム等対策											
	第1水源地	安全強靱					ポンプ更新							
	第2水源地	安全強靱					ポンプ更新							
	第3水源地	安全強靱					ポンプ更新							
	基幹管路	強靱					耐震化対策							
全域	配水管	安全強靱					老朽管更新・耐震化対策							

(2) 主要整備計画の概要

主要整備計画の概要は、次のとおりです。

1) 上松葉浄水場（整備期間：令和4年度）

○高圧受電設備の更新

上松葉浄水場の第2系管理棟2階に設置されている高圧受電設備は、設置後30年近く経過しており老朽化による事故・故障のリスクが高まっています。上松葉浄水場は、宇和給水区域における基幹施設であり、高圧受電設備の事故・故障によって浄水場が休止することになれば、市民生活へ多大な影響を与えることが懸念されます。そのため、老朽化した高圧受電設備を更新し、浄水処理の信頼性を確保します。

2) 上松葉配水池（整備期間：平成30～令和4年度）

○老朽化した配水池の更新（応急給水拠点整備）

上松葉配水池は、宇和給水区域において明石配水池に次いで配水池容量が2番目に大きな配水池となっており、人口が集中している坂戸及び下松葉地区などを中心に配水しています。現在、老朽化した配水池を更新するため、平成29年度から3カ年計画でステンレス製配水池（有効容量1,600m³）の建設を進め、令和元年度に供用を開始しました。この配水池が整備されることで災害時においても、重要度の高い施設（避難所や医療関係機関等）へ応急給水が可能になります。

3) 津布理浄水場（整備期間：令和1～令和5年度）

○紫外線処理設備の導入

三瓶給水区域内にある第1水源地（浅井戸）の原水水質検査で大腸菌が検出され、クリプトスポリジウム等による汚染が懸念されています。現在、この水源地の原水は消毒のみの方式で浄水処理を行っており、リスクレベルが高い原水への対応措置として、クリプトスポリジウム等を不活化するための紫外線処理設備を導入します。

この施設整備により指標菌が検出された第1水源地の原水だけでなく、糞便の処理施設等からの影響が懸念される第2・第3・第4水源地の原水にも紫外線処理を行うことで、いつでも安全でおいしい水を供給することが可能になります。

4) 第1・第2・第3水源地（整備期間：令和4～5年度）

○ポンプ設備の更新

津布理浄水場の建設に伴って取水ポンプの揚程を変更する必要があるため、取水ポンプや揚水管等のポンプ設備を更新します。なお、ポンプ設備の更新にあわせてポンプ能力（吐出量、モータ出力）を見直すことで、契約電力を50KW以下に抑えて高圧受電設備を廃止する計画としています。高圧受電設備を廃止して低圧受電設備に切り替えることで、ライフサイクルコスト（LCC）の低減を図ります。

5) 基幹管路（事業費：整備期間：令和4～11年度）

○基幹管路の耐震化

明浜・宇和・野村・三瓶給水区域内の基幹管路（導水管及び送水管）を耐震化するため、基幹管路の重要度や老朽度、二次災害の危険性等を踏まえて耐震化の優先順位を決定し、計画的に更新していきます。

近年は、耐震性が高く長寿命化（法定耐用年数40年を超えて使用し続ける）にも期待できる管種がいくつか登場しており、これらを活用することで耐震性だけでなく、経済性（LCC低減）も考慮した基幹管路の再構築を目指します。

6) 配水管（事業費：整備期間：令和4～11年度）

○老朽管の更新及び管路の耐震化

全給水区域内の配水管を対象に、老朽管の更新とあわせて管路の耐震化を図ります。配水管のなかには、耐震性が低い硬質ポリ塩化ビニル管（TS継手）や石綿セメント管を使用しているもの、宇和海沿岸部では铸铁管や鋼管に著しい腐食が見られるものが存在しています。これらを踏まえ、計画的に管路を更新して耐震性を確保するとともに、赤水の発生等による水質悪化の防止も図ります。

7) 災害復旧

○西日本豪雨災害の復旧作業

平成30年7月の『西日本豪雨』により河川が氾濫し、宇和給水区域の下川浄水場や野村給水区域の野村浄水場では、浄水場の機能が停止するなどの大きな被害が発生しました。

その後、各施設の応急復旧や仮復旧を行うことで、各浄水場の機能は回復しています。しかし、一部の管路（導水・送水・配水管）や電気計装設備は、仮設状態のまま稼働しています。今後は、これらの施設を被災前の機能・状態へ復旧していく予定です。また、冠水による被害が大きかった野村浄水場については、施設を更新する際に移設することも視野に入れて検討を進めています。

○解説

◆基幹管路について

導水管、送水管、配水本管や拠点医療施設等へ至るルートなどの管路を指します。

◆導水管について

水源地で取水した原水を浄水場まで導く管路を指します。

◆送水管について

浄水場から配水池へ浄水を送るための管路を指します。

◆配水管について

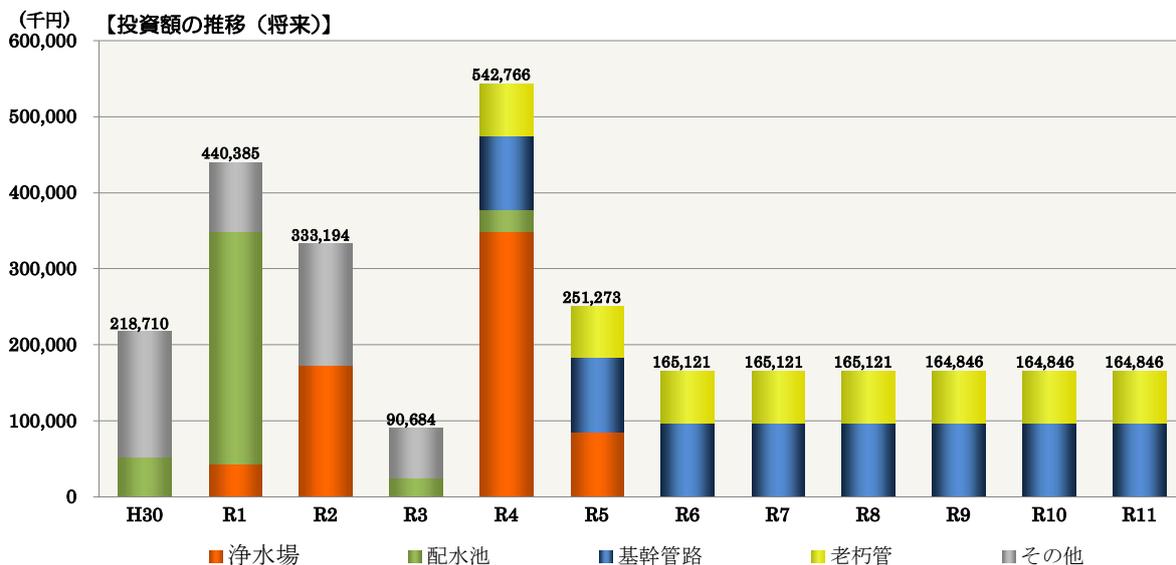
配水管は、配水本管と配水支管に分類されており、浄水を配水支管へ輸送及び分配する役割を持ち、給水管の分岐がないものを配水本管といいます。そして、需用者への供給の役割を持ち、給水管の分岐があるものを配水支管といいます。なお、本市には配水本管が存在していないため、配水管はすべて配水支管を指すこととなります。

4.2 投資額

計画期間中における主要施設の整備〔浄水場及び配水池（給水拠点）の整備、基幹管路の耐震化等〕に要する投資額の推移、更新需要の見通しは次のとおりです。

（1）投資額の推移

平成30年度から、上松葉配水池の更新事業に着手することで、例年に比べ多額の投資が必要となっています。また、令和元年度からは、津布理浄水場の整備事業も着手するため、令和元年度から令和5年度にかけて投資額が増加します。その後、令和6年度以降は、基幹管路の耐震化及び老朽管の更新を中心に事業を推進し、年間1.6億円程度の投資額を見込んだ計画としています。



（2）更新需要の見通し

計画期間中は、基幹管路（L=86.4km）の耐震化を推進するため、管路では導水管及び送水管を優先的に更新する計画としています。また、基幹管路の約5倍の延長を有する配水管（L=421.8km）の老朽化も進展しており、機能劣化（漏水、破裂、濁水防止等）を防ぐため、中長期的な更新計画を作成して更新需要を把握する必要があります。

そのため、将来的にアセットマネジメントを導入し、中長期の更新需要を掴むとともに、施設の重要度や優先度を踏まえて投資額の平準化を行い、持続可能な水道事業の実現を目指します。

○解説

◆アセットマネジメント

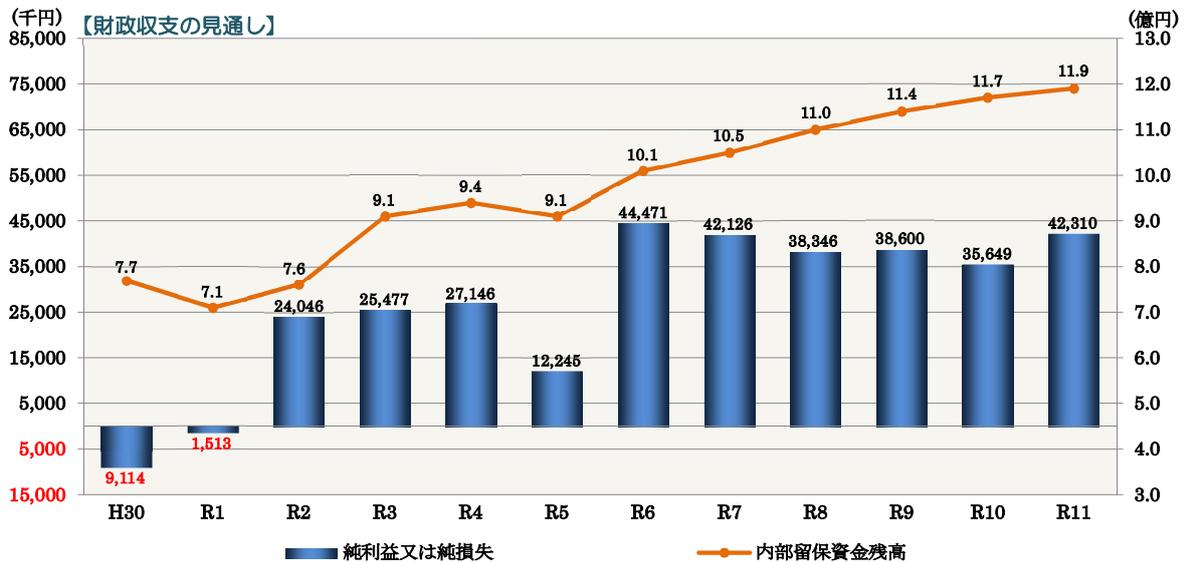
持続可能な水道事業を実現するため、中長期的（概ね30年～40年以上）な視点に立ち、施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に施設を管理運営する体系化された実践活動を指します。

第5章 財源計画

5.1 財政収支の見通し

計画期間中における財政収支の見通しは、次のとおりです。なお、シミュレーションにあたっては、収益的収支計算書内の料金収入や当年度純利益等の推移、資本的収支計算書内の補填財源（内部留保資金）や企業債残高等の推移を考慮し、シミュレーションを行っています。（収益的収支計算書及び資本的収支計算書は、巻末資料に添付。）

シミュレーションの計算条件は、収益的収支における単年度の純利益を黒字で維持するために、料金改定等により料金収入を確保する。また、将来の更新需要増加に伴い多額の更新費用が必要になると予測されます。そのため、資金ショートを防ぎ事業を円滑に推進することを目的として、令和11年度末における内部留保資金残高の目標金額を12億円程度維持することなどを留意した計画としています。



シミュレーションの結果、水需要の減少に伴う料金収入の減収に対応するため、令和6年度に料金改定を行い、料金収入を確保する計画としています。なお、令和11年度末における内部留保資金は、計画期間中に予定している整備事業を全て実施しても、12億円程度になるシミュレーション結果となっています。

○解説

◆内部留保資金について

企業内に留保されている資金で、損益勘定留保資金、利益剰余金、繰越工事資金、消費税及び地方消費税資本的収支調整額等の合計額をいいます。

◆損益勘定留保資金について

収益的収支予算のうち現金の支出を必要としない費用である減価償却費、固定資産除却費、固定資産売却損、減損損失等の合計額をいいます。

◆利益剰余金について

資本的支出に充てる目的で積み立てられた積立金で、減債積立金、建設改良積立金等が該当します。

5.2 料金収入

令和6年度に料金改定を行う計画としており、計画期間中における料金収入及び料金回収率の見通しは次のとおりです。なお、将来的にアセットマネジメントの導入を検討しており、中長期の更新需要や財政収支の見通しを把握した段階で、料金水準については再度見直しを図ります。



料金回収率の推移

指標名	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
①給水原価(円/㎡)	184.3	177.5	177.3	178.3	177.6	182.4	183.8	184.4	185.5	185.3	186.2	183.8
②供給単価(円/㎡)	170.6	170.3	178.3	178.0	178.0	178.0	190.0	190.0	190.0	190.0	190.0	190.0
料金回収率(②/①)	92.6	95.9	100.6	99.9	100.2	97.6	103.4	103.1	102.4	102.6	102.1	103.4

平成29年度決算において、経常収支が黒字から赤字（純損失205万円）へ転じています。また、平成30年度以降の料金回収率が100%を大きく下回る見込みのため、現在の料金水準のままであれば、赤字経営が続き経営状態が悪化することが予測されます。なお、将来の更新需要に対応していくためには、黒字経営を維持しての内部留保資金を確保することが重要です。

本市では、収益的収入の一部として毎年総務省が発出する繰出基準に基づき、一般会計から基準内繰入（消火栓の維持管理に要する経費、企業債の元利償還金の一部繰入、児童手当の給付に要する経費等）を行っています。そのため、料金回収率が100%を僅かに下回っても、黒字経営を維持することが可能です。

今後も安定した事業経営を維持するためには、定期的に水道料金の見直しを行う必要がありますが、これらの基準内繰入を有効活用して利用者への負担を軽減しながら、料金水準の見直しを図ります。

5.3 企業債

これまで、単年度に多額の財源を必要とする事業を実施する場合は、利用者への負担軽減や世代間負担の公平性を確保するため、企業債を発行して資金調達を行ってきました。しかし、人口減少により料金収入も年々減収するなか、企業債残高が増加又は横ばいであると、将来世代の負担が大きくなることが懸念されることから、企業債残高を一定水準以下に抑制することが望ましいと考えられます。そのため、経営上可能な範囲で事業の財源に充てる起債充当率を抑え、内部留保資金から補填することで企業債発行額を抑制し、企業債残高の削減に取り組んでいきます。



5.4 国庫補助金

厚生労働省は、水道事業の広域化や施設の耐震化、高度浄水施設等整備など様々な補助メニューを設け、国庫補助制度の活用を推進しています。本市では、令和元年度から事業着手する『津布理浄水場整備事業』において、高度浄水施設等整備に関する補助制度を利用するため、平成30年度から国庫補助金の申請に向けた手続きを開始しています。現段階における国庫補助金の予定額は、次のとおりです。

また、これらの国庫補助制度は補助メニューごとに採択基準があり、その採択基準を全てクリアすることで補助制度を利用できます。現時点で利用できる補助メニューは限られていますが、今後も補助制度に関する動向を注視しながら利活用を検討していきます。

【津布理浄水場整備事業における国庫補助金予定額】

(単位：千円)

名 称	R1	R2	R3	R4	R5	合計	備 考
事業費	42,680	166,100	30,000	391,220	11,000	641,000	
補助対象事業	42,680	166,100	-	391,220	-	600,000	
国庫補助金	10,670	41,525	-	97,805	-	150,000	補助率 1/4

第6章 今後の取り組み方針

6.1 投資の合理化

施設及び設備のダウンサイジングやスペックダウン、計画的な施設の更新、施設の長寿命化などに取り組むことで、投資の合理化を図ります。

(1) 性能の合理化（スペックダウン）

人口減少により水需要の減少が見込まれるため、更新対象となる施設及び設備は、サービスの将来需要を踏まえて性能の合理化を図ります。具体的には、取水・送水ポンプ等のポンプサイズ（流量、揚程）の見直し、浄水施設の処理能力（計画浄水量）縮小、配水池有効容量の適正化（時間変動や消火用水量等を考慮）、管路（取水・導水・送水・配水管）の減径更新などが考えられます。これらに取り組むことで、性能の合理化を図って更新費用の縮減に努めます。

(2) 計画的な施設の更新

水道施設を計画的に更新し、その資産を健全な状態で次世代に引き継いでいくことは現世代の責務であり、その中でも水道事業の運営・管理を担っている水道事業者の役割は重要です。そのため、将来的にアセットマネジメントを導入し、施設の更新時期・再投資額・重要度・優先度等を踏まえ、中長期的（30～40年）な視点で更新需要及び財政収支の見通しを把握します。その上で計画的かつ効率的に施設を更新し、将来にわたって持続可能な水道事業を目指します。

(3) 施設の長寿命化

対症療法的に施設の劣化した箇所を補修する従来の事後保全ではなく、劣化が進む前に計画的に修繕する予防保全型の維持管理に取り組みます。

予防保全には、点検調査や診断結果に基づいて、個別に更新時期を設定する状態監視保全と法定耐用年数や経過年数（供用年数）を基にして、更新時期を設定する時間計画保全があります。基本的に点検調査や機能診断等を踏まえた状態監視保全の考え方にに基づき、施設の更新時期を設定します。ただし、機能診断等により更新時期を設定できない場合は、時間計画保全の考え方で施設の更新時期を設定します。この取り組みにより施設及び設備の長寿命化を実現するとともに、ライフサイクルコスト(LCC)の低減も図ります。

(4) 施設及び設備の廃止・統合（ダウンサイジング）

将来の水需要に対して施設の供給能力が過大とならないように、施設規模の適正化を図る必要があります。そのため、水需要の変化に応じて浄水場や配水池等のダウンサイジングを視野に入れた水道施設の再構築について検討を進めます。

6.2 経常経費の見直し

人口減少に伴う料金収入の減収、施設の老朽化に伴う更新需要の増加、耐震化による災害対策の推進等により、今後も事業環境は厳しさを増すことが予想されます。そのような状況の中、将来にわたって安定したサービスを維持していくためにも、現在の経営形態のあり方自体を見直し、民間活用や広域連携など抜本的な改革を検討していきます。

(1) 民間活用

民間の資金やノウハウを活用することで、サービス水準の維持向上や経費削減について検討していきます。民間活用の手法としては、包括的民間委託、指定管理者制度の活用、PFI・DBOの導入などが考えられます。

(2) 広域連携

経営基盤の強化や経営の効率化を図ることを目的として、近隣の団体と連携する手法について検討していきます。具体的には、企業団化による事業統合、浄水場や配水池の共同設置などのハード面に関する連携や水質データ管理、施設管理、システムの共同化などのソフト面に関する連携などが考えられます。

6.3 その他の取り組み

(1) 情報通信技術の活用

情報通信技術（ICT）の発展は目覚ましいものがあり、ICTを活用した業務の効率化について検討していきます。本市では、浄水場の運転状況や配水池の水位・流量などを監視するシステムを導入し、維持管理の省力化を図っています。

近年、全国の大都市（東京都、大阪市、横浜市、熊本市、札幌市等）を中心に、遠隔検針や漏水情報の収集が可能な水道スマートメーターに関する実証実験も行われており、先端技術を活用した業務の効率化を目指して検討を進めます。

(2) 新技術の活用

省エネ技術（ポンプのインバータ制御、高効率機器）の導入による消費電力の削減、長寿命に期待できる管路（ダクタイル鋳鉄管 GX 形、水道配水用ポリエチレン管、長寿命形水道用鋼管等）の導入によるライフサイクルコストの削減に取り組みます。

(3) 情報発信

これまでホームページや広報誌『広報せいよ』等を通じて、水道に関する情報（水道料金、水質検査計画等）を発信してきました。今後も、様々な広報媒体やイベントを通じて、水道水の安全性や経営状況等について情報提供していきます。

巻末資料(投資・財政計画)

計画期間中の投資・財政計画(収益的収支計算書、資本的収支計算書)は、次ページ以降に示すとおりです。



投資・財政計画（収益的収支計算書）

様式第2号（法適用企業）

実績

実績

見込み

（単位：千円）税抜

区 分		前々年度 （決算）	前年度 （決算）	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	588,592	581,285	565,386	562,234	579,561	571,015	563,723	556,431	
	(1) 料 金 収 入	581,350	574,607	558,139	554,874	572,320	563,726	556,428	549,130	
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) そ の 他	7,242	6,678	7,247	7,360	7,241	7,289	7,295	7,301	
	2. 営業外収益	86,285	84,203	86,000	77,348	68,417	70,849	69,044	67,761	
	(1) 補助金	5,798	4,984	6,560	4,259	6,645	6,330	6,020	5,722	
	他会計補助金	5,798	4,984	6,560	4,259	6,645	6,330	6,020	5,722	
	その他の補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長期前受金戻入	65,157	66,974	67,153	62,450	54,137	51,819	50,324	49,339	
	(3) そ の 他	15,330	12,245	12,287	10,639	7,635	12,700	12,700	12,700	
	収入計 (C)	674,877	665,488	651,386	639,582	647,978	641,864	632,767	624,192	
	収 益 的 支 出	1. 営業費用	630,286	637,605	638,564	610,950	595,654	589,620	580,763	588,466
		(1) 職員給与	126,135	129,386	123,938	116,645	115,473	115,473	115,473	115,473
		基本給	54,726	55,560	51,882	48,720	56,471	56,471	56,471	56,471
		賃金	12,762	13,600	14,008	12,844	0	0	0	0
その他の		58,647	60,226	58,048	55,081	59,002	59,002	59,002	59,002	
(2) 経費		201,975	207,494	219,875	211,890	208,730	208,730	208,730	208,730	
動力費		55,699	62,077	68,804	67,334	63,087	63,087	63,087	63,087	
修繕費		16,918	14,643	17,145	13,987	15,859	15,859	15,859	15,859	
材料費		8,240	10,618	9,883	9,664	9,214	9,214	9,214	9,214	
その他の		121,118	120,156	124,043	120,905	120,570	120,570	120,570	120,570	
(3) 減価償却費		300,959	299,801	294,751	282,415	267,301	263,867	255,010	262,713	
(4) 資産減耗費		781	812	0	0	4,000	1,200	1,200	1,200	
(5) その他営業費用		436	112	0	0	150	350	350	350	
2. 営業外費用		35,810	33,850	31,513	29,946	27,579	26,767	24,858	23,481	
(1) 支払利息		35,428	33,402	31,325	29,007	27,066	25,067	23,158	21,781	
(2) その他の	382	448	188	939	513	1,700	1,700	1,700		
支出計 (D)	666,096	671,455	670,077	640,896	623,233	616,387	605,621	611,947		
経常損益 (C)-(D) (E)	8,781	△ 5,967	△ 18,691	△ 1,314	24,745	25,477	27,146	12,245		
特別利益 (F)	7	9,501	15,575	0	40	0	0	0		
特別損失 (G)	7,676	5,589	5,998	199	739	0	0	0		
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 7,669	3,912	9,577	△ 199	△ 699	0	0	0		
当年度純利益（又は純損失）(E)+(H)	1,112	△ 2,055	△ 9,114	△ 1,513	24,046	25,477	27,146	12,245		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	114,714	93,659	84,545	83,032	107,078	128,555	151,701	159,946		
流 動 資 産 (J)	897,888	854,482	817,565	788,777	755,435	787,414	522,745	599,836		
	うち現金預金	798,233	755,524	650,361	602,124	639,190	686,814	324,340	499,236	
	うち未収金	83,314	84,573	109,894	143,186	100,645	85,000	182,805	85,000	
流 動 負 債 (K)	182,270	156,680	140,101	141,049	135,176	135,600	134,069	136,754		
	うち企業債	125,138	109,899	99,099	98,579	107,904	108,328	106,797	109,482	
	うち引当金	7,666	7,683	7,445	7,511	2,272	2,272	2,272	2,272	
うち未払金	41,530	30,386	23,806	25,503	25,000	25,000	25,000	25,000		
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	-	-	-	-	-	-	-	-		

【建設改良積立金】

区 分	前々年度 （決算）	前年度 （決算）	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
建設改良積立金積立額	0	10,000	0	0	0	0	0	0
建設改良積立金処分額	30,000	0	0	30,000	0	0	0	0
建設改良積立金年度末残高	234,901	244,901	244,901	214,901	214,901	214,901	214,901	214,901

【減債積立金】

区 分	前々年度 （決算）	前年度 （決算）	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
減債積立金積立額	0	5,000	0	0	0	0	0	0
減債積立金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0
減債積立金年度末残高	215,801	220,801	220,801	220,801	220,801	220,801	220,801	220,801

【繰越利益剰余金の推移】

区 分	前々年度 （決算）	前年度 （決算）	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
過年度繰越利益剰余金 ①	117,602	114,714	93,659	84,545	83,032	107,078	128,555	151,701
当年度純利益 ②	1,112	△ 2,055	△ 9,114	△ 1,513	24,046	25,477	27,146	12,245
建設改良・減債積立金積立額 ③	0	15,000	0	0	0	0	0	0
納付金 ④	4,000	4,000	0	0	0	4,000	4,000	4,000
累積欠損金への使用額 ⑤	0	0	0	0	0	0	0	0
繰越利益剰余金 (① + ② - ③ - ④ - ⑤)	114,714	93,659	84,545	83,032	107,078	128,555	151,701	159,946

投資・財政計画（収益的収支計算書）

（単位：千円）税抜

区 分		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	備考
収 益 入 収 的 支 出	1. 営業収益 (A)	586,237	578,833	570,859	563,829	556,799	550,535	
	(1) 料金収入	578,930	571,520	563,540	556,510	549,480	543,210	供給単価×有収水量
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	計上しない
	(3) その他	7,307	7,313	7,319	7,319	7,319	7,325	見込み金額計上
	2. 営業外収益	66,050	65,095	61,084	54,913	51,708	47,979	
	(1) 補助金	5,442	5,155	4,881	4,684	4,557	4,444	
	他会計補助金	5,442	5,155	4,881	4,684	4,557	4,444	見込み金額計上
	その他補助金	0	0	0	0	0	0	計上しない
	(2) 長期前受金戻入	47,908	47,240	43,503	37,529	34,451	30,835	見込み金額計上
	(3) その他	12,700	12,700	12,700	12,700	12,700	12,700	平均値採用
	収入計 (C)	652,287	643,928	631,943	618,742	608,507	598,514	
	1. 営業費用	584,735	581,288	574,639	562,556	556,527	541,126	
	(1) 職員給与	115,473	115,473	115,473	115,473	115,473	115,473	
	基本給	56,471	56,471	56,471	56,471	56,471	56,471	R2年度見込み値採用
賃金	0	0	0	0	0	0	計上しない	
その他	59,002	59,002	59,002	59,002	59,002	59,002	R2年度見込み値採用	
(2) 経費	208,730	208,730	208,730	208,730	208,730	208,730		
動力費	63,087	63,087	63,087	63,087	63,087	63,087	R2年度見込み値採用	
繕費	15,859	15,859	15,859	15,859	15,859	15,859	—＼—	
材料費	9,214	9,214	9,214	9,214	9,214	9,214	—＼—	
その他	120,570	120,570	120,570	120,570	120,570	120,570	—＼—	
(3) 減価償却費	258,982	255,535	248,886	236,803	230,774	215,373	別途計算	
(4) 資産減耗費	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	平均値採用	
(5) その他営業費用	350	350	350	350	350	350	—＼—	
2. 営業外費用	23,081	20,514	18,958	17,586	16,331	15,078		
(1) 支払利息	21,381	18,814	17,258	15,886	14,631	13,378	別途計算	
(2) その他	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	平均値採用	
支出計 (D)	607,816	601,802	593,597	580,142	572,858	556,204		
経常損益 (C)-(D) (E)	44,471	42,126	38,346	38,600	35,649	42,310		
特別利益 (F)	0	0	0	0	0	0	計上しない	
特別損失 (G)	0	0	0	0	0	0	—＼—	
特別損益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0		
当年度純利益（又は純損失）(E)+(H)	44,471	42,126	38,346	38,600	35,649	42,310		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	140,417	118,543	92,889	67,489	39,138	17,448		
流動資産 (J)	651,527	651,527	651,527	651,692	651,692	651,692		
うち現金預金	550,927	550,927	550,927	551,092	551,092	551,092		
うち未収金	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000		
うち貯蔵品	15,600	15,600	15,600	15,600	15,600	15,600		
流動負債 (K)	138,736	133,491	128,039	130,326	133,025	133,336		
うち企業債	111,464	106,219	100,767	103,054	105,753	106,064		
うち引当金	2,272	2,272	2,272	2,272	2,272	2,272		
うち未払金	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000		
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	-	-	-	-	-	-		

【建設改良積立金】

区 分	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	備考
建設改良積立金積立額	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	
建設改良積立金処分額	0	0	0	0	0	0	
建設改良積立金年度末残高	244,901	274,901	304,901	334,901	364,901	394,901	

【減債積立金】

区 分	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	備考
減債積立金積立額	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	
減債積立金処分額	0	0	0	0	0	0	
減債積立金年度末残高	250,801	280,801	310,801	340,801	370,801	400,801	

【繰越利益剰余金の推移】

区 分	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	備考
過年度繰越利益剰余金 ①	159,946	140,417	118,543	92,889	67,489	39,138	
当年度純利益 ②	44,471	42,126	38,346	38,600	35,649	42,310	
建設改良・減債積立金積立額 ③	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	
納付金 ④	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	
累積欠損金への使用額 ⑤	0	0	0	0	0	0	
繰越利益剰余金 (①+②-③-④-⑤)	140,417	118,543	92,889	67,489	39,138	17,448	

投資・財政計画（資本的収支計算書）

様式第2号（法適用企業）

実績

実績

見込み

（単位：千円）税込

区 分		年 度		平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
		前々年度 （決算）	前年度 （決算）						
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	60,000	83,000	0	150,000	50,000	13,000	100,000	40,800
	うち 資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	55,367	0	130,406	0
	3. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 負 担 金	46,470	45,774	76,007	77,296	61,979	91,275	79,621	37,270
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国（都道府県）補助金	0	0	0	0	52,195	0	97,805	0
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工 事 負 担 金	3,468	13,449	1,587	9,407	1,600	0	0	0
	9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	109,938	142,223	77,594	236,703	221,141	104,275	407,832	78,070
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)	109,938	142,223	77,594	236,703	221,141	104,275	407,832	78,070
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	204,403	290,889	218,710	440,385	333,194	90,684	542,766
うち 職員給与費		0	0	0	0	0			
2. 企 業 債 償 還 金		133,911	125,137	109,899	99,099	98,579	107,904	108,328	106,797
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金		0	0	0	0	0	0	0	0
4. 他 会 計 へ の 支 出 金		0	0	0	0	0	0	0	0
5. そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	338,314	416,026	328,609	539,484	431,773	198,588	651,094	358,070	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		228,376	273,803	251,015	302,781	210,632	94,313	243,262	280,000
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	168,568	273,803	239,826	246,898	190,632	86,069	193,920	257,157
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	30,000	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	30,000	0	0	0	0	0	0	0
	5. 消費税及び地方消費税資本的収支調整額	29,808	0	11,189	25,883	20,000	8,244	49,342	22,843
計 (F)	228,376	273,803	251,015	302,781	210,632	94,313	243,262	280,000	
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0
企 業 債 残 高 (H)		2,213,762	2,171,625	2,061,726	2,112,627	2,019,048	1,924,144	1,915,816	1,849,819

【補填財源の推移】

区 分		年 度		平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
		前々年度 （決算）	前年度 （決算）						
繰越利益剰余金 ①		114,714	93,659	84,545	83,032	107,078	128,555	151,701	159,946
建設改良積立金年度末残高 ②		234,901	244,901	244,901	214,901	214,901	214,901	214,901	214,901
減債積立金年度末残高 ③		215,801	220,801	220,801	220,801	220,801	220,801	220,801	220,801
損益勘定留保資金 ④		270,743	230,579	218,351	191,418	217,950	345,129	357,095	314,512
消費税及び地方消費税資本的収支調整額 ⑤		2,888	23,906	0	0	0	0	0	0
翌年度繰越内部留保資金 (①+②+③+④+⑤)		839,047	813,846	768,598	710,152	760,730	909,386	944,498	910,160

○他会計繰入金

区 分		年 度		平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
		前々年度 （決算）	前年度 （決算）						
収益的収支分		5,798	4,984	6,560	4,259	11,016	10,749	10,445	10,153
うち 基準内繰入金		5,286	4,572	6,250	4,049	10,893	10,682	10,422	10,153
うち 基準外繰入金		512	412	310	210	123	67	23	0
資本的収支分		46,470	45,774	76,007	77,296	117,346	91,275	210,027	37,270
うち 基準内繰入金		32,480	32,580	63,649	66,681	67,836	12,729	143,402	13,270
うち 基準外繰入金		13,990	13,194	12,358	10,615	49,510	78,546	66,625	24,000
合 計		52,268	50,758	82,567	81,555	128,362	102,024	220,472	47,423

投資・財政計画（資本的収支計算書）

（単位：千円）税込

区 分		年 度		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	備考	
		令和 6年度	令和 7年度								
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債		24,300	24,300	24,300	24,300	24,300	24,300	別途計算	
		うち 資本費平準化債		0	0	0	0	0	0		
		2. 他 会 計 出 資 金		0	0	0	0	0	0	0	見込み金額計上
		3. 他 会 計 補 助 金		0	0	0	0	0	0	0	計上しない
		4. 他 会 計 負 担 金		77,550	37,838	35,682	32,462	31,550	31,148		見込み金額計上
		5. 他 会 計 借 入 金		0	0	0	0	0	0	0	計上しない
		6. 国（都道府県）補助金		0	0	0	0	0	0	0	見込み金額計上
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金		0	0	0	0	0	0	0	計上しない
		8. 工 事 負 担 金		0	0	0	0	0	0	0	— 〃 —
		9. そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	— 〃 —
		計 (A)		101,850	62,138	59,982	56,762	55,850	55,448		
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)		0	0	0	0	0	0		
		純計 (A)-(B) (C)		101,850	62,138	59,982	56,762	55,850	55,448		
資 本 的 支 出	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費		165,121	165,121	165,121	164,846	164,846	164,846	見込み金額計上	
		うち 職員給与費									計上しない
		2. 企 業 債 償 還 金		109,482	111,464	106,219	101,250	103,526	106,228		別途計算
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金		0	0	0	0	0	0	0	計上しない
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金		0	0	0	0	0	0	0	— 〃 —
		5. そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	— 〃 —
計 (D)		274,603	276,585	271,340	266,096	268,372	271,074				
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			172,753	214,447	211,358	209,334	212,522	215,626			
補 填 財 源	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		157,742	199,436	196,347	194,348	197,536	200,640		
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額		0	0	0	0	0	0		
		3. 繰 越 工 事 資 金		0	0	0	0	0	0		
		4. そ の 他		0	0	0	0	0	0		
		5. 消費税及び地方消費税資本的収支調整額		15,011	15,011	15,011	14,986	14,986	14,986		
計 (F)		172,753	214,447	211,358	209,334	212,522	215,626				
補填財源不足額 (E)-(F)			0	0	0	0	0	0			
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)			0	0	0	0	0	0			
企 業 債 残 高 (H)			1,764,637	1,677,473	1,595,554	1,518,604	1,439,378	1,357,450			

【補填財源の推移】

区 分		年 度		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	備考
令和 6年度	令和 7年度									
繰越利益剰余金 ①		140,417	118,543	92,889	67,489	39,138	17,448	平成27年度末117,602		
建設改良積立金年度末残高 ②		244,901	274,901	304,901	334,901	364,901	394,901			
減債積立金年度末残高 ③		250,801	280,801	310,801	340,801	370,801	400,801			
損益勘定留保資金 ④		369,044	379,103	389,339	395,465	395,452	380,550	平成27年度末202,728		
消費税及び地方消費税資本的収支調整額 ⑤		0	0	0	0	0	0			
翌年度繰越内部留保資金 (①+②+③+④+⑤)		1,005,163	1,053,348	1,097,930	1,138,656	1,170,292	1,193,700			

○他会計繰入金

区 分		年 度		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	備考
令和 6年度	令和 7年度									
収益的収支分		9,879	9,598	9,330	9,133	9,006	8,899			
うち 基準内繰入金		9,879	9,598	9,330	9,133	9,006	8,899			
うち 基準外繰入金		0	0	0	0	0	0			
資本的収支分		77,550	37,838	35,682	32,462	31,550	31,148			
うち 基準内繰入金		13,550	13,838	11,682	8,462	7,550	7,148			
うち 基準外繰入金		64,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000			
合 計		87,429	47,436	45,012	41,595	40,556	40,047			